

広島県竹原市

個人市民税
個人県民税
森林環境税

領収証書 ㊤

市区町村コード		口座番号		加入者名	
3 4 2 0 3 3		01360-1-960056		竹原市会計管理者	
令和 年 月分		指 定 番 号		納入金額(1) 円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 なお、異動がありましたら直ちに給与所得者異動届書を提出してください。		納 入	給与分 (一括徴収 分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円 □ □ □ □ □ □ □ □	
			退 職 所得分	□ □ □ □ □ □ □ □	
		金 額	延滞金	□ □ □ □ □ □ □ □	
			督 促 手数料	□ □ □ □ □ □ □ □	
		(2)	合計額	□ □ □ □ □ □ □ □	
納期限	令和 年 月 日				
(特別徴収義務者) 住 所 又は 所在地 氏 名 又は 名 称		退職所得の分離課税に係る所得割がある場合は、裏面の納入申告書に必ず必要事項を記入してください。		領 収 日 付 印	
上記のとおり領収しました。(納入者保管)					

広島県竹原市

個人市民税
個人県民税
森林環境税

納入書 ㊤

市区町村コード		口座番号		加入者名	
3 4 2 0 3 3		01360-1-960056		竹原市会計管理者	
令和 年 月分		指 定 番 号		納入金額(1) 円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 なお、異動がありましたら直ちに給与所得者異動届書を提出してください。		納 入	給与分 (一括徴収 分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円 □ □ □ □ □ □ □ □	
			退 職 所得分	□ □ □ □ □ □ □ □	
		金 額	延滞金	□ □ □ □ □ □ □ □	
			督 促 手数料	□ □ □ □ □ □ □ □	
		(2)	合計額	□ □ □ □ □ □ □ □	
納期限	令和 年 月 日				
(特別徴収義務者) 住 所 又は 所在地 氏 名 又は 名 称		日 計		口 円	
領 収 日 付 印		領 収 日 付 印			
上記のとおり納入します。(金融機関又は郵便局保管用)					

広島県竹原市

個人市民税
個人県民税
森林環境税

納入済通知書 ㊤

市区町村コード		口座番号		加入者名	
3 4 2 0 3 3		01360-1-960056		竹原市会計管理者	
令和 年 月分		指 定 番 号		納入金額(1) 円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 なお、異動がありましたら直ちに給与所得者異動届書を提出してください。		納 入	給与分 (一括徴収 分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円 □ □ □ □ □ □ □ □	
			退 職 所得分	□ □ □ □ □ □ □ □	
		金 額	延滞金	□ □ □ □ □ □ □ □	
			督 促 手数料	□ □ □ □ □ □ □ □	
		(2)	合計額	□ □ □ □ □ □ □ □	
納期限	令和 年 月 日				
領 収 日 付 印		取りまとめ金融機関 広島銀行竹原支店 〒730-8794 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター		¥マークは記入しないでください。	
(特別徴収義務者) 住 所 又は 所在地 氏 名 又は 名 称		領 収 日 付 印		(特別徴収義務者) 住 所 又は 所在地 氏 名 又は 名 称	
上記のとおり通知します。(広島県竹原市保管)					

広島県竹原市

個人市民税
個人県民税
森林環境税

領収証書 ㊤

市区町村コード		口座番号		加入者名	
3 4 2 0 3 3		01360-1-960056		竹原市会計管理者	
令和 年 月分		指 定 番 号		納入金額(1) 円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 なお、異動がありましたら直ちに給与所得者異動届書を提出してください。		納 入	給与分 (一括徴収 分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円 □ □ □ □ □ □ □ □	
			退 職 所得分	□ □ □ □ □ □ □ □	
		金 額	延滞金	□ □ □ □ □ □ □ □	
			督 促 手数料	□ □ □ □ □ □ □ □	
		(2)	合計額	□ □ □ □ □ □ □ □	
納期限	令和 年 月 日				
(特別徴収義務者) 住 所 又は 所在地 氏 名 又は 名 称		退職所得の分離課税に係る所得割がある場合は、裏面の納入申告書に必ず必要事項を記入してください。		領 収 日 付 印	
上記のとおり領収しました。(納入者保管)					

広島県竹原市

個人市民税
個人県民税
森林環境税

納入書 ㊤

市区町村コード		口座番号		加入者名	
3 4 2 0 3 3		01360-1-960056		竹原市会計管理者	
令和 年 月分		指 定 番 号		納入金額(1) 円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 なお、異動がありましたら直ちに給与所得者異動届書を提出してください。		納 入	給与分 (一括徴収 分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円 □ □ □ □ □ □ □ □	
			退 職 所得分	□ □ □ □ □ □ □ □	
		金 額	延滞金	□ □ □ □ □ □ □ □	
			督 促 手数料	□ □ □ □ □ □ □ □	
		(2)	合計額	□ □ □ □ □ □ □ □	
納期限	令和 年 月 日				
(特別徴収義務者) 住 所 又は 所在地 氏 名 又は 名 称		日 計		口 円	
領 収 日 付 印		領 収 日 付 印			
上記のとおり納入します。(金融機関又は郵便局保管用)					

広島県竹原市

個人市民税
個人県民税
森林環境税

納入済通知書 ㊤

市区町村コード		口座番号		加入者名	
3 4 2 0 3 3		01360-1-960056		竹原市会計管理者	
令和 年 月分		指 定 番 号		納入金額(1) 円	
納入すべき金額が右の納入金額(1)の欄の金額と異なるときは、納入金額(1)の欄を横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。 なお、異動がありましたら直ちに給与所得者異動届書を提出してください。		納 入	給与分 (一括徴収 分を含む)	億 千 百 十 万 千 百 十 円 □ □ □ □ □ □ □ □	
			退 職 所得分	□ □ □ □ □ □ □ □	
		金 額	延滞金	□ □ □ □ □ □ □ □	
			督 促 手数料	□ □ □ □ □ □ □ □	
		(2)	合計額	□ □ □ □ □ □ □ □	
納期限	令和 年 月 日				
領 収 日 付 印		取りまとめ金融機関 広島銀行竹原支店 〒730-8794 ゆうちょ銀行 広島貯金事務センター		¥マークは記入しないでください。	
(特別徴収義務者) 住 所 又は 所在地 氏 名 又は 名 称		領 収 日 付 印		(特別徴収義務者) 住 所 又は 所在地 氏 名 又は 名 称	
上記のとおり通知します。(広島県竹原市保管)					

(受付印)		市民税 県民税 納 入 申 告 書									
		広島県竹原市長 様									
		令和 年 月 日 提出									
退職手当等支払金額		令和 年 月分	人 員	人							
		十 億 千 百 十 万 千 百 十 円									
特 別 徴 収 税 額	市 民 税										
	県 民 税										
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。											
納 税 者 名		支 払 金 額		勤続年数		市 民 税		県 民 税			
		円		年		円		円			
		円		年		円		円			
		円		年		円		円			
(特別徴収義務者)		特別徴収義務者の法人番号又は個人番号									
住所又は 〒 所在地											
氏名又は 印 名称											

(受付印)		市民税 県民税 納 入 申 告 書									
		広島県竹原市長 様									
		令和 年 月 日 提出									
退職手当等支払金額		令和 年 月分	人 員	人							
		十 億 千 百 十 万 千 百 十 円									
特 別 徴 収 税 額	市 民 税										
	県 民 税										
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により、上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。											
納 税 者 名		支 払 金 額		勤続年数		市 民 税		県 民 税			
		円		年		円		円			
		円		年		円		円			
		円		年		円		円			
(特別徴収義務者)		特別徴収義務者の法人番号又は個人番号									
住所又は 〒 所在地											
氏名又は 印 名称											

ご 注 意 事 項

- 毎月徴収した特別徴収税額並びに分離課税に係る所得割額は翌月の10日が納期限です。
- 延滞金は、納期限までに本税を完納しない時に発生し、完納と同時に延滞金額が確定します。期別ごとの滞納税額(2,000円未満の場合は全額切り捨てし、1,000円未満の端数がある場合はその端数金額を切り捨てます。)に延滞日数(納期限の翌日から納付の日までの日数)と延滞金の割合を乗じた額を延滞金として徴収します。
滞納税額×延滞日数÷365日(うるう年でも365日)×延滞金の割合＝延滞金額
[延滞金の割合]
「納期限の翌日から1か月を経過する日まで」
年7.3%(延滞金特例基準割合(※)が年7.3%未満の場合は、延滞金特例基準割合(※)に年1%を加えた割合です(年7.3%が上限)。)
「納期限の翌日から1か月を経過した日以降」
年14.6%(延滞金特例基準割合(※)が年7.3%未満の場合は、延滞金特例基準割合(※)に年7.3%を加えた割合です。)
[延滞金の端数処理]
算出された延滞金額が1,000円未満の場合は全額切り捨てし、100円未満の端数がある場合はその端数金額を切り捨てます。
※「延滞金特例基準割合」とは、租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合です。
- 退職所得の分離課税に係る所得割がある場合は納入申告書に必ず必要事項を記入して納入してください。

[問い合わせ先]
〒725-8666 6番28号
広島県竹原市中央五丁目1番35号
竹原市役所 税務課
TEL(0846)22-7732 FAX(0846)22-8579

ご 注 意 事 項

- 毎月徴収した特別徴収税額並びに分離課税に係る所得割額は翌月の10日が納期限です。
- 延滞金は、納期限までに本税を完納しない時に発生し、完納と同時に延滞金額が確定します。期別ごとの滞納税額(2,000円未満の場合は全額切り捨てし、1,000円未満の端数がある場合はその端数金額を切り捨てます。)に延滞日数(納期限の翌日から納付の日までの日数)と延滞金の割合を乗じた額を延滞金として徴収します。
滞納税額×延滞日数÷365日(うるう年でも365日)×延滞金の割合＝延滞金額
[延滞金の割合]
「納期限の翌日から1か月を経過する日まで」
年7.3%(延滞金特例基準割合(※)が年7.3%未満の場合は、延滞金特例基準割合(※)に年1%を加えた割合です(年7.3%が上限)。)
「納期限の翌日から1か月を経過した日以降」
年14.6%(延滞金特例基準割合(※)が年7.3%未満の場合は、延滞金特例基準割合(※)に年7.3%を加えた割合です。)
[延滞金の端数処理]
算出された延滞金額が1,000円未満の場合は全額切り捨てし、100円未満の端数がある場合はその端数金額を切り捨てます。
※「延滞金特例基準割合」とは、租税特別措置法第93条第2項に規定する平均貸付割合に年1%を加算した割合です。
- 退職所得の分離課税に係る所得割がある場合は納入申告書に必ず必要事項を記入して納入してください。

[問い合わせ先]
〒725-8666 6番28号
広島県竹原市中央五丁目1番35号
竹原市役所 税務課
TEL(0846)22-7732 FAX(0846)22-8579

表記の「納入済通知書」は直接機械に

読ませますので汚したり、折り曲げたり

しないでください。

(標準字体)
0123456789

納 付 す る 場 所	
☐ 広島銀行	☐ 広島市信用組合
☐ 中国銀行	☐ 中国労働金庫
☐ もみじ銀行	☐ ひろしま農業協同組合
☐ 呉信用金庫	☐ ゆうちょ銀行・郵便局
☐ 竹原市忠海支所	

表記の「納入済通知書」は直接機械に

読ませますので汚したり、折り曲げたり

しないでください。

(標準字体)
0123456789

納 付 す る 場 所	
☐ 広島銀行	☐ 広島市信用組合
☐ 中国銀行	☐ 中国労働金庫
☐ もみじ銀行	☐ ひろしま農業協同組合
☐ 呉信用金庫	☐ ゆうちょ銀行・郵便局
☐ 竹原市忠海支所	

07

広島

払込取扱票

公

払込料金
加入者負担

口座記号番号										金額		千	百	十	万	千	百	十	円
0	1	3	9	0	8			9	6	0	3	5	0						

加入者名

竹原市会計管理者

備考

ご依頼人

(郵便番号)

様

備考欄

日附印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号広第5671号)

これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

22

口座記号番号	013908										払込料金 加入者負担	
	960350											
加入者名	竹原市会計管理者											
金額	千	百	十	万	千	百	十	円				
ご依頼人	様											
備考	日附印											

この受領証は、大切に保管してください。

07

広島

払込取扱票

公

払込料金
加入者負担

口座記号番号										金額		千	百	十	万	千	百	十	円
0	1	3	9	0	8			9	6	0	3	5	0						

加入者名

竹原市会計管理者

備考

ご依頼人

(郵便番号)

様

備考欄

日附印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号広第5671号)

これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	013908										払込料金 加入者負担	
	960350											
加入者名	竹原市会計管理者											
金額	千	百	十	万	千	百	十	円				
ご依頼人	様											
備考	日附印											

この受領証は、大切に保管してください。

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。

また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

(ご注意)

・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。

また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込機能付きATMでもご利用いただけます。

・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。

・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。

・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

特徴ヘッダーカード

00

	年 号	年	月	日						
取扱年月日	<table><tr><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td></tr></table>				HH	HH	HH	HH	HH	HH
HH	HH	HH	HH	HH	HH					
領収年月日	<table><tr><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td></tr></table>				HH	HH	HH	HH	HH	HH
HH	HH	HH	HH	HH	HH					
冊 番 号	<table><tr><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td></tr></table>				HH	HH	HH	HH	HH	HH
HH	HH	HH	HH	HH	HH					
枚 数	<table><tr><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td><td>HH</td></tr></table> 枚				HH	HH	HH	HH		
HH	HH	HH	HH							

31. 32

110mm

220mm

取扱金融機関 御中

年 月 日

納付義務者 (国民健康保険税 は世帯主名)		住所							
		フリガナ	印 電 話 番 号						
		氏名							
口座名義人 (上記納付義務者と異なる 場合のみご記入ください)		住所	フリガナ						
		氏名							
指定預（貯）金口座	ゆうちょ 銀行以外の 金融機関	銀行 協 組 合 庫		本店支所		口座番号（右詰め）		届出印	
		金融機関コード		店舗コード		預金種別（該当に○）			
						普通 当座 納税準備			
	ゆうちょ銀行	金融機関コード		通帳記号（6桁目がある場合は※欄にご記入ください）		通帳番号（右詰め）		届出印	
		9 9 0 0 1				※			
払込先口座番号		01360-1-960056		払込先加入者名		竹原市会計管理者			

私が竹原市に納付する下記の市税・料金等を上記指定口座から口座振替の方法で納付したいので、約定を確認のうえ依頼します。

項目（該当番号に○）	契約種別	振替開始（廃止）時期	納付方法（該当に○）	振替日
1 市・県民税（普通徴収）	(35)	年度 期分から	全納 期別 解約	6、8、10、1月末日、全納は6月末日
2 固定資産税（共有分も含む）	(35)	年度 期分から	全納 期別 解約	4、7、12、2月末日、全納は4月末日（12月は25日）
※振替を希望しない共有分がある場合はご記入ください。（ ）				
3 軽自動車税 ※車両別の振替不可	(35)	年度分から	定期 解約	5月末日
4 国民健康保険税（普通徴収）	(35)	年度 期分から	期別 解約	7～2月末日（12月は25日）
5 後期高齢者医療保険料（普通徴収）	(28)	年度 期分から	期別 解約	7～2月末日（12月は25日）
6 介護保険料	(28)	年度 期分から	期別 解約	7～2月末日（12月は25日）
7 市営住宅使用料	(25)	年 月分から	月別 解約	毎月末日（12月は1月4日）
8 奨学金資金貸付金	(30)	年 月分から	年別 半年別 月別 解約	毎月末日（12月は1月4日） 年別は10月末日 半年別は4、10月末日
9 竹原市奨学金基金	(30)	年 月分から	年別 半年別 月別 解約	
10 久保谷奨学金基金	(30)	年 月分から	年別 半年別 月別 解約	
11 中国生コン奨学金基金	(30)	年 月分から	年別 半年別 月別 解約	
12 修学支度金貸付金	(30)	年 月分から	半年別 解約	4、10月末日
13 保育所保育料・保育所副食費	(30)	年 月分から	月別 解約	毎月末日（12月は1月4日）
14 放課後児童クラブ保護者負担金	(30)	年 月分から	月別 解約	毎月末日（12月は1月4日）
※13、14は対象児童氏名をご記入ください。 13（ ） 14（ ）				
備考				

約 定

- 振替日は、原則として次のとおりです。
 - 振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日。
 - 全納振替の場合、指定預（貯）金口座の残高が、竹原市に納付すべき金額に満たないとき、又は、依頼書の提出日が全納の扱いができない日付であるときは、各期ごとに振替されても差し支えありません。
- 預（貯）金の支払手続きについては、当座勘定取引約定又は、普通預（貯）金約定等に関わらず、私が行うべき当座小切手の振出又は、預（貯）金通帳及び預（貯）金払戻請求書の提出などをしませんが、貴行所定の方法で処理してください。
- 振替納付日に、指定預（貯）金口座の残高不足により、引落できないときは、取扱金融機関は私に事前に通知することなく振替の取りやめ等、貴行が適当と認める方法で処理してください。
- この口座振替契約は、貴行又は竹原市が必要と認めたときは、解除されても異議はありません。また、私の都合により、この契約を解約又は変更する場合は、貴行及び竹原市に口座振替（依頼・解約）書を提出いたします。
- 依頼書を提出した日によっては、提出直後の納期分の市税等について、竹原市の取扱の都合上やむを得ず納付書が私あてに送付されるか、又は変更前の口座で振替されても異議はありません。
- 私が竹原市に納付した税等について還付金が生じたときは、この口座へ振替されても異議はありません。
- この取扱について、仮に紛議が生じても、貴行の責めによるものを除き、貴行には迷惑をかけません。
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

【金融機関使用欄】

金融機関保管用

不備返却事由：1. 印鑑相違 2. 口座番号相違 3. 預金種別相違 4. 預金者名義相違
5. 該当口座なし 6. その他（ ）

金融機関承諾印
取扱店日附印欄

取扱金融機関 御中 年 月 日

納付義務者 (国民健康保険税 は世帯主名)		住所															
		フリガナ					印		電 話 番 号								
		氏名															
口座名義人 (上記納付義務者と異なる 場合のみご記入ください)		住所	氏名					フリガナ									
指定預(貯)金口座	ゆうちょ 銀行以外の 金融機関	金融機関コード	店舗コード		預金種別 (該当に○) 普通 当座 納税準備		口座番号 (右詰め)					届出印					
							金融機関コード		通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)			通帳番号 (右詰め)					届出印
ゆうちょ銀行		9 9 0 0		1		0		※									
		払込先口座番号		01360-1-960056					払込先加入者名		竹原市会計管理者						

私が竹原市に納付する下記の市税・料金等を上記指定口座から口座振替の方法で納付したいので、約定を確認のうえ依頼します。

項目 (該当番号に○)	契約種別	振替開始(廃止)時期	納付方法 (該当に○)				振替日
1 市・県民税 (普通徴収)	(35)	年度 期分から	全納	期別	解約		6、8、10、1月末日、全納は6月末日
2 固定資産税 (共有分も含む)	(35)	年度 期分から	全納	期別	解約		4、7、12、2月末日、全納は4月末日 (12月は25日)
※振替を希望しない共有分がある場合はご記入ください。()							
3 軽自動車税 ※車両別での振替不可	(35)	年度分から	定期		解約		5月末日
4 国民健康保険税 (普通徴収)	(35)	年度 期分から	期別		解約		7～2月末日 (12月は25日)
5 後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	(28)	年度 期分から	期別		解約		7～2月末日 (12月は25日)
6 介護保険料	(28)	年度 期分から	期別		解約		7～2月末日 (12月は25日)
7 市営住宅使用料	(25)	年 月分から	月別		解約		毎月末日 (12月は1月4日)
8 奨学金資金貸付金	(30)	年 月分から	年別	半年別	月別	解約	毎月末日 (12月は1月4日) 年別は10月末日 半年別は4、10月末日
9 竹原市奨学金基金	(30)	年 月分から	年別	半年別	月別	解約	
10 久保谷奨学金基金	(30)	年 月分から	年別	半年別	月別	解約	
11 中国生コン奨学金基金	(30)	年 月分から	年別	半年別	月別	解約	
12 修学支度金貸付金	(30)	年 月分から	半年別		解約		4、10月末日
13 保育所保育料・保育所副食費	(30)	年 月分から	月別		解約		毎月末日 (12月は1月4日)
14 放課後児童クラブ保護者負担金	(30)	年 月分から	月別		解約		毎月末日 (12月は1月4日)
※13、14は対象児童氏名をご記入ください。 13 () 14 ()							
備考							

【竹原市役所使用欄】
口座振替が複数の課に及ぶ場合は、受付課は必ず担当課へコピーを送付すること。

収 納	医療年金	介 護	住 宅	子 ども	教 育	備 考

個人番号	受 付	入 力	確 認

金融機関承諾印 取扱店日附印欄

取扱金融機関 御中

年 月 日

納付義務者 (国民健康保険税 は世帯主名)		住所							
		フリガナ	印 電 話 番 号						
		氏名							
口座名義人 (上記納付義務者と異なる 場合のみご記入ください)		住所	フリガナ						
指定預（貯）金口座	ゆうちょ 銀行以外の 金融機関	銀行 協 合 庫		本店支所		口座番号(右詰め)		届出印	
		金融機関コード		店舗コード		預金種別(該当に○)			
						普通 当座 納税準備			
	ゆうちょ銀行	金融機関コード		通帳記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)		通帳番号(右詰め)		届出印	
		9 9 0 0		1		0 ※			
払込先口座番号		01360-1-960056		払込先加入者名		竹原市会計管理者			

私が竹原市に納付する下記の市税・料金等を上記指定口座から口座振替の方法で納付したいので、約定を確認のうえ依頼します。

項目(該当番号に○)	契約種別	振替開始(廃止)時期	納付方法(該当に○)				振替日
1 市・県民税(普通徴収)	(35)	年度 期分から	全納	期別	解約		6、8、10、1月末日、全納は6月末日
2 固定資産税(共有分も含む)	(35)	年度 期分から	全納	期別	解約		4、7、12、2月末日、全納は4月末日 (12月は25日)
※振替を希望しない共有分がある場合はご記入ください。()							
3 軽自動車税 ※車両別での振替不可	(35)	年度分から	定期		解約		5月末日
4 国民健康保険税(普通徴収)	(35)	年度 期分から	期別		解約		7～2月末日(12月は25日)
5 後期高齢者医療保険料(普通徴収)	(28)	年度 期分から	期別		解約		7～2月末日(12月は25日)
6 介護保険料	(28)	年度 期分から	期別		解約		7～2月末日(12月は25日)
7 市営住宅使用料	(25)	年 月分から	月別		解約		毎月末日(12月は1月4日)
8 奨学金資金貸付金	(30)	年 月分から	年別	半年別	月別	解約	毎月末日(12月は1月4日) 年別は10月末日 半年別は4、10月末日
9 竹原市奨学金基金	(30)	年 月分から	年別	半年別	月別	解約	
10 久保谷奨学金基金	(30)	年 月分から	年別	半年別	月別	解約	
11 中国生コン奨学金基金	(30)	年 月分から	年別	半年別	月別	解約	
12 修学支度金貸付金	(30)	年 月分から	半年別		解約		4、10月末日
13 保育所保育料・保育所副食費	(30)	年 月分から	月別		解約		毎月末日(12月は1月4日)
14 放課後児童クラブ保護者負担金	(30)	年 月分から	月別		解約		毎月末日(12月は1月4日)
※13、14は対象児童氏名をご記入ください。 13 () 14 ()							
備考							

約 定

- 振替日は、原則として次のとおりです。
 - 振替日が土・日・祝日の場合は翌営業日。
 - 全納振替の場合、指定預（貯）金口座の残高が、竹原市に納付すべき金額に満たないとき、又は、依頼書の提出日が全納の扱いができない日付であるときは、各期ごとに振替されても差し支えありません。
- 預（貯）金の支払手続きについては、当座勘定取引約定又は、普通預（貯）金約定等に関わらず、私が行うべき当座小切手の振出又は、預（貯）金通帳及び預（貯）金払戻請求書の提出などをしませんから、貴行所定の方法で処理してください。
- 振替納付日に、指定預（貯）金口座の残高不足により、引落できないときは、取扱金融機関は私に事前に通知することなく振替の取りやめ等、貴行が適当と認める方法で処理してください。
- この口座振替契約は、貴行又は竹原市が必要と認めたときは、解除されても異議はありません。また、私の都合により、この契約を解約又は変更する場合は、貴行及び竹原市に口座振替（依頼・解約）書を提出いたします。
- 依頼書を提出した日によっては、提出直後の納期分の市税等について、竹原市の取扱の都合上やむを得ず納付書が私あてに送付されるか、又は変更前の口座で振替されても異議はありません。
- 私が竹原市に納付した税等について還付金が生じたときは、この口座へ振替されても異議はありません。
- この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴行の責めによるものを除き、貴行には迷惑をかけません。
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

依頼者保管用

金融機関承諾印
取扱店日附印欄